

議案第 95 号 朝霞市児童虐待防止等検討委員会条例の一部を改正する条例

こども健康部こども未来課

1 提案する理由

令和 7 年 4 月 1 日より、現行のこども未来課こども相談係及び健康づくり課保健係を統合し、健康づくり課に課内室としてこども家庭センターが開設される。

朝霞市児童虐待防止等検討委員会の庶務を処理すると規定されているこども未来課こども相談係は健康づくり課（こども家庭センター課内室）こども相談係に組織編成されるため、当該条例の委員会の庶務の所管を、こども未来課から健康づくり課に改める。

担当

こども・健康部こども未来課こども相談係

電話 048 - 463 - 0364